

2021（令和3）年度

学校法人 ルーテル学院
事業計画書



ルーテル学院大学



日本ルーテル神学校

目 次

基本方針	1
I 本学の理念	1
II 事業計画	2
1 教育	2
2 研究と地域貢献	2
3 学生の受け入れ	3
4 学生支援	3
5 教育研究環境・設備	3
6 組織運営	3
7 財務	4
8 内部質保証	4

基本方針

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

極めて厳しい外部環境に置かれる中、教育的使命と教育目標の一層の実現を目指している。

建学の精神、本学の使命（ミッション）等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎とした5項目を定め、これらを基に2020年度～2024年度の中期計画を作成した。以下の中期計画に各項目の目標を上げるとともに、2021年度の重点項目をあわせて示した。

I 本学の理念

建学の精神

「キリストの心を心とする」

本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切にする教育」を通じて

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する

教育の目的

「心と福祉と魂の高度な専門家を養成する」

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

Ⅱ 事業計画

1 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
 - ・ 社会福祉士国家資格の変更に対応したカリキュラムの準備を行う。
 - ・ 公務員試験への対応策として「特講 C」の科目を提供し、学生の公務員試験への対応力を育成する。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
 - ・ 入学を確定させた学生に対し、入学前に必要な学力を醸成するため、学習課題を提供するとともに、高大連携体制を整えて講義の機会を提供し、初年次教育につなげる。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
 - ・ 新入生と新入生アドバイザーとの相談日を複数回設け、全員の面接を実施し、コース選択や学修の相談に応じる。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
 - ・ 卒業論文執筆要領等を学部で統一した「ルーテル・スタイル・マニュアル」の作成に着手する。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
 - ・ 留学などの海外プログラムについて、コロナ禍においても実施可能な方法を検討する。

<大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
 - ・ 社会福祉学専攻博士前期課程、臨床心理学専攻修士課程において、高度な専門職養成をするため、講義と事例検討やロールプレイ等を積極的に行う演習を組み合わせた授業を提供する。
- 3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。

2 研究と地域貢献

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。
 - ・ 研究助成金の獲得、学内研究助成金を通じて、社会や地域のニーズに応える研究を行う。

3 学生の受け入れ

- 1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。
 - ・個別の入学試験形態、受験生を多面的に評価する入学者選抜の制度及び運営体制を継続的に検証し、適切に整備する。
 - ・webを活用した効果的な広報戦略の検討を行い、広報活動を展開する。さらに、在学生の視点を活かした学生募集を実施する。

4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
 - ・学生相談室を中心に、学生の心身の健康を維持・増進する。
 - ・障がい学生に対して、それぞれの障害の内容に応じて、学修支援を行う。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
 - ・全学の取り組みとして、教員、新入生アドバイザー、関係部署が連携して学生の心と成長を支える。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
 - ・少人数教育を活かした就職・進学支援体制を充実させ、変化の激しい就職活動環境へ適切に柔軟な対応をする。

5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
 - ・キャンパス整備、情報システム整備について年次計画を策定し、適時実施する。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
 - ・電子資料の利用促進、リポジトリの整備を行い、学術情報の取得等に関するオリエンテーションやガイダンスを提供し、教員・院生の研究支援の強化を行う。

6 組織運営

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。
 - ・教職員全員参加のFD・SD研修会を1年通じて複数回計画的に開催し、高等教育機関を取り巻く環境変化や組織内で生じる諸課題に、適時・適切に対処する。
- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・専任教員一人一人の、教育・研究・校務分担の適切な携わり方を検証し、適切な体制を構築するため

の検討を行う。

- 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・業務分掌の見直しを行い、適正な事務組織の編成をする。

7 財務

- 1) 安定した財務基盤を確立する。
 - ・科研費等、外部資金を積極的に獲得する。
 - ・経常収支差額を改善するための実施方策の検討を行う。

8 内部質保証

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
 - ・内部質保証の検証結果を改善につなげる運用を行う。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。
 - ・自己点検・自己評価委員会を開催し、全学の教職員の参加を得て自己点検・自己評価報告書を作成する。

以上